

祝、祭日には
 日の丸の旗を
 かかげましょう

のびゆく児童を みんなで守ろう

発行
 美濃加茂市
 美濃加茂市太田町
 電話 2111(代)
 編集
 秘書 企画課

児童福祉週間を迎えて

5月5日 11日

のびゆく児童を みんなで守ろう

児童は、人として尊重される。

児童は、社会の一員として尊重される。児童は、よい環境のなかで育てられる。

これは、児童福祉法(前文)の三つの基本方針です。新しい社会運動のなかにあつて、この憲章で定められた児童の権利はまもられていくでしょう。五日から始まる児童福祉週間(十一日まで)を機会に、もつと子供たちを理解し、健全に育てるために、児童憲章を再確認し、児童が、健康で明かに育つてゆくよう、みんなで協力しましょう。

児童の健全育成と その現状

児童の不良と犯罪行為は、昭和二十六年を頂点にして、一時減少の方向を示しましたが、最近では再び増加の方向にあると見られ、加茂警察管内においても、昨年中に発生した件数は三八件、そのうち最も多いのは窃盗の二一件で全体の五五%を占めています。これらの家庭は、決して低所得者の家庭ではなく、むしろ、中流、上流と言われる家庭のお子さんが目立っています。

これらの家庭は、夫婦共働きの場合が多く、お子さんに對する愛情不足が主な原因とされています。また、年令別にみると、年少になるほど多く、特に中学生より小学生が多くなっていることが目立っています。

増える幼児保護の 不注意による交通事故

一昨年の加茂警察管内における交通事故発生件数は三十七件で、そのうち幼児児童の関与した事故は五件で、約一五%を示しています。このうち運転手の不注意が九二%を占めて最高です。

これらのうち交通事故発生原因の三番目に数えあげられるのは幼児保護の不注意です。(加茂警察署発行、三八年交通白書より)



して児童がよい環境のなかにあるとは言えません

減少してゆく児童

市の人口(三五四調)は三一、一三二人ですが、そのうち一四才以下の児童は九、七六八人で全体の三二%です。

この内訳をみると
 五才未満 二、七五人
 五才以上十才未満 三、〇七五人
 十才以上十五才未満 三、九七八人
 となつており十四才から年少になる層順次少なくなる傾向にあります。これは全国的な傾向で、少産少死型と言われ、このような現象は、極端な家族計画のあらわれであり、子供たちが健康に生まれているとは言いきれないようです。

将来多くの扶養義務を負う児童
 この傾向は、現在の子供

が成人のあかつきに、数少ない人員で、多くの老人を扶養しなければならないことを物語っています。これら数少ない児童をいかに健全に育てるかが私達大人の責任です。

子供の性格と行動は 大人の世界の反映

子供の性格と行動とは大人の世界の反映だと言われています。このことは、私達人間の行動と責任がどれほど重大であるか、私達大人は子供に對して責任をもつて行動をしなければならないと思ひます。そして、私達で約束した児童の権利宣言と児童憲章をまもり、子供の権利を尊重しましょう。

家庭が育成の基礎

児童の健全育成には、家庭がその基礎であることをもう一度確認し、家庭で正しい知識と愛情との技術によつて育てましょう。とかく子供と接する機会が少ない父親は、たまには、子供と遊んだり、一緒にいたいとする機会を作つて欲しいものです。つまり皮膚的な親しみが子供たちにとつては愛情と同じ意味をもつものだからです。

いすれにしても、この児童福祉週間を機会に、児童憲章の約束をまもり、もつと子供たちを理解し、暖かい家庭、明るい環境づくりをみんなです、協力しましょう。

お互いの守りのために

人のわざわざいに備える

日赤募金にご協力を

災害時の援助、
低開発地域への医療救済、血液銀行の整備、災害復興の近代化等、各方面で活躍している日本赤十字では、今年も市民の皆様にご浄財をお願いしておりますので、よろしくお願ひします。特に今年は赤十字創設百周年を迎えて、全国一

斉に全戸加入運動を展開しておりますのでよろしくお願ひします。

地区名	目標相当額
太田	一三、九三〇円
古井	一三、七二〇円
山之上	三、〇三〇円
蜂屋	四、五四〇円
加茂野	三、一〇〇円
伊深	一、三〇〇円
三和	一四、五八〇円
下米田	四、七〇〇円

一八六三年十月、スイスのジュネーブで、ヨーロッパ代表、一六カ国が集まり、赤十字創設を決め、翌一八六四年八月、各国政府代表が集まり調印した。日本では、一八七七年五月一日に西南役の傷病者の救護を目的として佐野富民、大船恒らによつて博愛社が結成され、一八八七年に改称して日本赤十字社になった。

元推進によつて役員を決めました。

団 長 山本 廣(加茂野)
副団長 若井五一(太田)
村井明夫(古井)
本部長 酒向賢司(山之上)
副本部長 渡辺元次(下米田)
小林 博(伊深)
第一分団長 渡辺弘利(太田)
第二分団長 渡辺正春(古井)
第三分団長 山田 正(山之上)
第四分団長 堀川芳郎(蜂屋)
第五分団長 藤吉正男(加茂野)
第六分団長 渡辺恭二(伊深)
第七分団長 莊三三夫(三和)
第八分団長 座馬俊三(下米田)

計 四五九、九〇〇円
なお、このほか、法人募金は市合計で三三、〇〇〇円を目標にしておりますので、会社、事業所等におかれてもよろしくお願ひします。

またこの日赤募金と同時に、市消防団本部では、去る十六日、市役所会議室で役員会を開き、次のとおり地

今月は
固定資産税
第一期分の納期
毎年四月が固定資産税の第一期分の納期でしたが、今年に限り、五月が納期となりました。

消防団役員決る
市消防団本部では、去る十六日、市役所会議室で役員会を開き、次のとおり地

に、護国神社奉賛会寄附金(一世帯あたり五円)もご協力をお願いいたします。

納期は、五月二十一日から六月一日までです。特に今年からは、四つの納期に分割して出る百円未満の端数は一期分と同様徴収されることに、法が改正されました。

なお二期以降の税金も一期分と同時に、前納されると前納報償金がもらえます。

報償金の率は、納期前に納付した税額の百分の一に納期前の月数乗じて出た額です。

例
1期分の納付額3,520円
2期以降の納付額3,400円
この場合1期分と同時に2期以降分10,200円を支払ったとすると

2期分が1ヵ月分前納
3期分が6ヵ月分前納
4期分が8ヵ月分前納
したことになります。合計15ヵ月分前納です。

3,400円×15=51,000円
51,000円は前納報償金

★税金はお早めに

10日は母の日



十日は母の日です。この母の日によせて、古井町のみやぐちくみこちやんが、こんな作文をよせてくれました。

おかあさん
みやぐちくみこち
おかあさんは、夜、おそくまで、あみものをしていて、わたくしは、ねどこの中で「ジャー、ジャー」という音を聞いて、ねてしまふ。

朝、わたくしが、おきると、もう、朝ごはんのしたくをしている。

どうして、おかあさんはしごとが多いのかな、かわいそうやな。

わたくしも大きくなったから、そうじから、せんたくまで、やるのかなあ。

おとうさんはいつものんびりしているのに、男はいいなあ、わたくしも男ならよかった。

「おかあさんとしとって、おばあさんになったらあかんよ」

「しわぐちやんになったらあかんよ」

「しんばい、しんどもええわ」という。

おかあさんはときどき「くみこ、早よ、べんきょうしなあかんよ」「くみこ、べんきょうしな、ねやして、やらんよ」そういうことがあるけど、ちょっとこわい、だめ。

わたくしは、おかあさんがだいすきだ。



親切と勝利で かざろう 岐阜国体

県民性の高揚に努力

市国体実行委発足

去る十八日、中央公民館で、第二〇回国民体育大会美濃加茂市実行委員会が結成されました。

国体を中心的な役割を果すこの実行委員会は、市議会議員を始め、体育関係者各種団体長ら一六五名が、会長である市長から委嘱されました。

この実行委員会が結成されるにあたり、昨一月二十六日、第二〇回国民体育大会、レスリング会場として内定の早稲、準備委員会が結成されました。そしてこの準備委員会が中心となつて、事業が進められてきました。同年七月四日に正式決定後、実行委員会に切替えるべく、準備され



心、市民意識の高揚がはかられることになつていきます。

この運動を強力におし進めるため、国体まで各月を次のとおり強調月間とされます。

(三十九年)

五月 花の月 花の月

六月 町をきれいにする月

七月 歌の月

八月 親切の月

九月 スポーツの月

十月 花の月

十一月 事故をなくする月

十二月 (四十年)

一月 歌の月

二月 スポーツの月

三月 花の月

四月 事故をなくする月

五月 親切の月

六月 総合推進の月

七月

犬の予防接種
大を狂犬病から守るため、今年も次のとおり、登録と予防接種を行いますから、必ず受けさせて下さい。

なお当日は、印かんと登録料金(一頭につき三〇〇円)、狂犬病予防注射料金(一回一八〇円)

該当町名	役所	期日	時間	備考
太田町	中央公民館	5	5	
下吉井	下吉井公民館	5	5	
上吉井	吉井連路所	5	5	
下米田	下米田	5	5	
山之上町	山之上	5	5	
蜂屋町	蜂屋	5	5	
加茂野町	加茂野	5	5	
伊深町	伊深	5	5	
三和町	三和診療所	5	5	

を各持参下さい。

期日	場所	時間
25日	蜂屋連路所	(10)12
25日	加茂野	(13)14
26日	上吉井	(9)15
27日	加茂野	(9)15
28日	下吉井公民館	(9)15



小児マヒ生ワクチン投与

小児マヒ生ワクチンの投与を次のとおり行ないますから、該当する赤ちゃんと必ず受けさせて下さい。

該当する赤ちゃんと

料金 一人一圓五八円

祝、祭日には
ミ日の丸々の旗を
かけましょう

の みのかも市報

発行
美濃加茂市
美濃加茂市太田町
電話 2111(代)
編集
秘書 企画課

児童福祉週間を迎えて

5月5日 11日

のびゆく児童を

みんなで守ろう

児童は、人として尊ばれる。

児童は、社会の一員として重ぜられる。

児童は、よい環境のなかで育てられる。

これは「児童憲章」前文の三つの基本方針です。激しい社会変動のなかにあつて、この憲章で定められた児童の権利はまもられていくでしょうか。五日から始まる児童福祉週間（十一日まで）を機会に、もつと子供たちを理解し、健全に育てるために、児童憲章を再確認し、児童が、健康で明朗に育つてゆくよう、みんなで協力しましょう。

児童の健全育成と

その現状

児童の不良と犯罪行為は、昭和二十六年を頂点にして、一時減少の方向を示しましたが、最近再び増加の方向にあると、加茂警察署管内においても、昨年中に発生した件数は三三件、そのうち最も多いのは窃盗の二二件で全体の五五％を占めていました。これらの家庭は、決して低所得者の家庭ではなく、むしろ、中流、上流と云われる家庭のお子さんが目立っています。

これらの中には、夫婦共稼ぎの場合が多く、お子さんに對する愛情不足が主な原因と云われています。また、年令別に見ると年少になるほど多く、特に中学生より小学生が多くなっていることが目立っています。（加茂警察署調べ）

増える幼児保護の 不注意による交通事故

一昨年の加茂警察署管内における交通事故発生件数は三十七件で、そのうち幼児学童の関与した事故は五件で、約一五％を示しています。このうち運転手の不注意が九二％を占めて最高です。

これらのうち交通事故発生原因の三番目に数えあげられるのは幼児保護の不注意です。（加茂警察署発行、三八年交通白書より）
このような現状では、決して児童がよい環境のなかにあるとは言えません

減少してゆく児童

市の人口（三五五四）は三一、一三二人ですが、そのうち一四才以下の児童は九、七六八人で全体の三二％です。

この内訳をみると
五才未満 二、七五人
五才以上十才未満 三、〇七五人
十才以上十五才未満 三、九七八人
となつており十四才から年少になる程順次少なくなる傾向にあります。これは全国的な傾向で、少産少死型と言われ、このような現象は、極端な家族計画のあらわれであり、子供たちが健康やかに生まれているとは言いきれないようです。

将来多くの扶養義務を負う児童

この傾向は、現在の子供



が成人のあかつきに、数少ない人員で、多くの老人を扶養しなければならぬことを物語っています。これら数少ない児童をいかに健全に育てるかが私達大人の責任です。

子供の性格と行動は 大人の世界の反映

子供の性格と行動とは大人の世界の反映だと言われています。このことは、私達大人の行動と責任がどれほど重大であるか、私達大人は子供に對して責任をもつて行動をしなければならないか、自問してみたいと思います。そして、私達で約束した児童の権利宣言と児童憲章をまず守り、子供の権利を尊重しましょう。

家庭が育成の基礎

児童の健全な育成には、家庭がその基礎であることをもう一度確認し、家庭で正しい知識と愛情との技術によつて育てましょう。とかく子供と接する機会の少ない父親は、たまには、子供と遊んだり、一緒になつたりする機会を作つて欲しいものです。つまり皮膚的な親しみが子供たちにとつては愛情と同じ意味をもつものだからです。

いずれにしても、この児童福祉週間を機会に、児童憲章の約束をまもり、もつと子供たちを理解し、暖かい家庭、明るい環境づくりをみんなで行いましょう。

として保存しましょう

お互いの守りのために

人のわざわざいに備える

日赤募金にご協力を

災害時の援助、低所得地域への医療救護、血液銀行の整備、災害復興の近代化等、各方面で活躍している日本赤十字では、今年も市民の皆様にご協力を願っています。特に今年は赤十字創設百周年を迎えて、全国一

目標額

地区名 目標相当額

太田 一三、九三〇円
古井 一三八、七二〇円
山之上 一三〇、〇三〇円
藤屋 四四、五四〇円
加茂野 三一、一〇〇円
伊深 一九、三〇〇円
三和 一四、五八〇円
下米田 四八、七〇〇円

一八六三年十月、スイスのジュネーブで、ヨッロッパ代表、一六カ国が集まり、赤十字創設を決めた。翌一八六四年八月、各国政府代表が集まり、赤十字の七つの原則を決定した。日本では、一八七七年五月一日に西南役の傷病

赤十字のメモ

者の救護を目的として佐野常民、大船恒らによつて博愛社が結成され、一八八七年に改称して日本赤十字社になった。赤十字の七つの原則は、人道、公平、中立、独立、無派性、無宗教性、世界性。

消防団役員決る

市消防団本部では、去る十六日、市役所会議室で役員会を開き、次のとおり地

元推進によつて役員を決めました。

團長 山本 薫(加茂野)
副団長 若井玉一(太田)
副団長 村井明夫(古井)
本部長 酒向賢司(山之上)
副本部長 渡辺元次(下米田)
小林 博(伊深)
第一分団長 渡辺弘利(太田)
第二分団長 渡辺正春(古井)
第三分団長 山田 正(山之上)
第四分団長 堀川芳郎(藤屋)
第五分団長 藤吉正男(加茂野)
第六分団長 渡辺基二(伊深)
第七分団長 莊三三夫(三和)
第八分団長 座馬俊三(下米田)

10日は母の日



十日は母の日です。この母の日によせて、古井町のみやぐちくみこちやんが、こんな作文をよせてくれました。

おかあさん

古井小学校三年一組

みやぐちくみこ

おかあさんは、夜、おそくまで、あみものをしていて、わたくしは、ねこの中で「ジャー、ジャー」という音を聞いて、ねてしま

う。朝、わたくしが、おきるともう、朝ごはんのしたくをしている。

どうして、おかあさんはしごとが多いのかな、かわいそうやな。

わたくしも大きくなったから、そうじから、せんたくまで、やるのかなあ。

おとうさんはいつもの

んびりしているのに、男はいいなあ、わたくしも男ならよかった。

「おかあさんとしとって、おばあさんになったらあかんよ」

「しわくちゃになったらあかんよ」そういうと「しんばい、しんでもええわ」という。

おかあさんはときどき「くみこ、早よ、べんきょうしなあかんよ」「くみこ、べんきょうしな、ねやして、やらんよ」そういうことがあるけど、ちょっとこわい、だあ。

わたくしは、おかあさんがだいすきだ。

今月は

固定資産税

第一期分の納期

毎年四月が固定資産税の第一期分の納期でしたが、今年に限り、五月が納期となりました。

納期は、五月二十一日から六月一日までです。

特に今年からは、四つの納期に分割して出る百円未満の端数は一期分と同様徴収されることに、法が改正されました。

なお二期以降の税金も一期分と同時に、前納されるものと前納報償金がもらえます。

報償金の率は、納期前に納付した税額の百分の一に納期前の月数を乗じて出た額です。

例
1期分の納付額3,520円
2期以降の納付額3,400円
この場合、1期分と同時に2期以降分10,200円を納付されます。

2期分が1ヶ月分前納
3期分が6ヶ月分前納
4期分が8ヶ月分前納したことになります。

合計15ヶ月分前納です。
3,400円×15=51,000円
51,000円が前納報償金

★税金はお早め！



親切と勝利で かざろう 岐阜国体

県民性の高揚に努力

市国体実行委発足

去る十八日、中央公民館で、第二〇回国民体育大会美濃加茂市実行委員会が結成されました。

国体を中心的な役割を果すこの実行委員会は、市議会議員を始め、体育関係者、各種団体長ら一六五名が、会長である市長から委嘱されました。

この実行委員会が結成されるにあたって、一昨年六月二十二日に、第二〇回の国体、レスリング会場として内定の早稲、準備委員会が結成されました。そしてこの準備委員会が中心となつて、事業が進められてきました。同年七月四日に正式決定後、実行委員会に切替えるべく、準備され

ましたが、選挙等により遅れて去る十八日、準備委員会を解散すると共に、実行委員会が結成されたわけでした。

この実行委員会は、当市が受持つ、レスリング競技ならびに社会体育研究協議会、体育施設研究協議会を行なうにあつて、受入れ、競技等、一切の事業を全責任をもつて行なうわけですが、第一に、現在進められている「棒びゆく七ツの県民運動」を中



心に、市民意識の高揚がはかられることになつていきます。

この運動を強力におし進めるため、国体まで各月を次のとおり強調月間とされます。

(三十九年)

五月 花の月 時間を守る月

六月 花の月 時間を守る月

七月 花の月 時間を守る月

八月 花の月 時間を守る月

九月 花の月 時間を守る月

十月 花の月 時間を守る月

十一月 花の月 時間を守る月

十二月 花の月 時間を守る月

(四十年)

一月 花の月 時間を守る月

二月 花の月 時間を守る月

三月 花の月 時間を守る月

四月 花の月 時間を守る月

五月 花の月 時間を守る月

六月 花の月 時間を守る月

七月 花の月 時間を守る月

あしらせ

小児マヒ生ワクチン投与

小児マヒ生ワクチンの投与を次のとおり行ないますから、該当する赤ちゃんには必ず受けさせて下さい。

該当する赤ちゃん
③6・1・16・37・2・
料金 一人一圓五八円

該当町名	投与会場	期日	時間	備考
太田町	中央公民館	5	5	
下古井	下古井公民館	5	5	
上吉井	吉井産院	5	5	
下米田	下米田	5	5	
山之上町	山之上	5	5	
蜂屋町	蜂屋	5	5	
加茂野町	加茂野	5	5	
伊深町	伊深	5	5	
三和町	三和診療所	5	5	

犬の予防接種

犬を狂犬病から守るため、今年も次のとおり、登録と予防接種を行いますから、必ず受けさせて下さい。

なお当日は、印かんと登録料金(一頭につき三〇〇円)、狂犬病予防注射料金(二回一八〇円)

期日	場所	時間
25日	蜂屋産院	10~12
25日	加茂野	(13~14)
26日	上吉井	(9~15)
27日	加茂野診療所	(9~15)
28日	下古井公民館	(9~15)

国体を迎えて

北中 柴田 実

スポーツの好きなばかりは、待望の「国体」が岐阜県で開かれるというので、いまから首を長くして待つています。全国の選手たちは栄冠をめざして、毎日ばげしい練習をつんでいることでしょうか。どんな大会になるのかたのしみです。

岐阜県の選手も正々堂々と戦つて、わが県の名を上げてもらいたいものだと思ひます。また、全国各県から来られる選手の方々に、いつまでも思ひ出となるようなよい試合を、実力いっぱい発揮して戦えるような、ふんいきをつくらねばならぬと思ひます。

各県からこんなにもたくさんの人々を、この美濃加茂市に迎える事はめづらしいことです。この土地のよいところは十分に知つてもらつて、『美濃加茂』の名を全国の人におぼえてもらうよい機会です。これを機会にして、県民全体が、花を愛し、町や村をきれいにすることに努めようと思ひます。

つとみずみずで、子供も、老人までもスポーツをたのしむようにしたいものです。

この意義ある国体を県民全体で成功させるようにつとめなければならぬと思ひます。